

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

水島信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」)の防止に向け、適用される関連法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備します。

1. 基本方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与の管理統括部署を事務企画管理部とし、事務企画管理部が関係する各部や営業店等と連携を図り、マネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. お客様の管理方針

適切な取引時確認を実施し、お客様の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリングで検知した疑わしいお客様・取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. お客様からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等についてお客様から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取り組めます。

以上